

## 入居予定者向け「入居案内」 東京大学 追分インターナショナル ロッジ

このお知らせには、追分インターナショナル ロッジへの入居予定者が、入居に先立ち知っておくべきこと、承諾すべきことが記載されています。必ず通読し、内容を把握することは、すべての入居予定者の責務です。

### 1. ロッジ事務室の連絡先

質問などありましたら、ロッジ事務室にご連絡ください。

<b>追分インターナショナル ロッジ事務室</b>	
住所：	〒113-0023 文京区向丘1丁目12番8号 (東京大学 追分インターナショナル ハウス内)
電話：	03-3830-8961
ファクシミリ：	03-3830-8962
Eメール：	oiwake_lodge.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
窓口業務時間：	月～金曜日 8:00～12:00 / 13:00～20:00 土・日曜日と祝日 8:00～12:00 / 13:00～18:00 (事務室の窓口業務は12:00～13:00 休止しております。)

入居当日は、事務室の上記受付時間内に、追分ロッジにお越しください。ロッジ事務室の受付時間外の到着は、原則認められていません。時間内に到着できない場合は、必ず前もって事務室に連絡してください。

原則として、入居許可期間の最初の日から7日以内に、必ずロッジに入居してください。(事前の連絡と正当な理由がないままこの条件を履行しないと、入居を取り消されることがあります。)

成田空港、羽田空港、または追分ロッジへの、おおよその到着時間を教えていただけますと助かります。

### 2. 別送品

ロッジ事務室は、入居前に到着する別送品を受け付けていません。別送品を送る場合は、居住者自身が入居後に直接引き取りを行えるように手配をしてください。

### 3. 到着時に必要な書類

入居には、以下の書類などの提出が必要です。必ず、お持ちください。

- 1) 入居届 (写真の貼付が必要です。)
- 2) 誓約書
- 3) 新入居者の方へ

注：上記3点の書面は、入居前に記入を完成してください。以下のサイトからダウンロードできます。

[https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index\\_00002.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index_00002.html)

- 4) 入居許可通知書
- 5) パスポートと在留カード

注：これら2点の書面は、コピーを取り、その場で返却します。通知書は、「OSTA 申請結果（当選）」という見出しの通知メールに添付されていたものです。

#### 4. 入居時の案内

到着後間もなく、事務室職員がロジ内および居室を案内します。これには30分程度を要しますが、その間、ロジで生活するうえで重要な事柄についての説明があります。分からないことなどありましたら、遠慮なく質問してください。

#### 5. 鍵

ロジ事務室から居室の鍵を受け取ってください。鍵を紛失または破損しないようにしてください。交換に要する費用は、居住者の負担となります。

#### 6. 寝具

ベッド、マットレスを除く寝具（枕、枕カバー、シーツ、毛布、掛け布団、など）は、各居住者が用意することになっています。居室内には、ベッドとマットレスのみが備わっています。なお、個人にて寝具を用意する場合であっても、居室ベッド用のベッドパッドについては指定のものを購入する必要があります。

寝具の詳しい説明については、下記 URL をご覧ください。

[https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index\\_00002.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index_00002.html)

寝具購入申請書は実入居日の10日前までに必ず事務室宛にご提出ください。ベッドパッドについては必ず指定のものを購入しなければなりませんので、入居者は全員、同申請書を提出する必要があります。

※ロジ事務室での寝具貸し出しは、行っておりません。

#### 7. 居室の状態の確認（到着時）

事務室は、入居者に「居室チェックリスト（到着時）」という書面を配布します。この書面は、入居したときの居室の状態を証明するもので、非常に重要です。到着から7日以内に書面を記入のうえ、提出してください。

この用紙の提出がないと、前居住者によって生じた施設・備品の損傷に対し、責任を負うこととなります。

## 8. 駐車場

引越のため自動車を使用する場合は、ロτζ事務室に事前にご連絡ください。  
(居住者が常用できる駐車スペースは、ありません。)

## 9. インターネット

各居室に備え付けのLANケーブルを使って、インターネットを利用できます。  
また、宿舎内にはUTokyo Wi-Fiも整備されています。

## 10. 郵便物

郵便物に居室番号の記載がない場合、配達できないことがあります。  
特に、郵便物を送りそうなご家族、お友達などには前もって以下の2点を伝えておいてください。

- 1) ロツジ名・居室番号をはっきりと示す。
- 2) 宛名は、アルファベットで記入する。

## 11. 喫煙について

6階コミュニケーション・ルーム1外の給湯施設に隣接したベランダが、喫煙所です。追分インターナショナル・ハウス内では、居室内、バルコニーを含め、この喫煙所以外での喫煙は固く禁止されています。

## 12. 主な規則

### 12-1. 禁止行為

以下の行為は、固く禁じられています。

- 1) [「東京大学憲章」](#)にて謳われている基本的人権の尊重の定めや、[「東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言」](#)に反し、宿舎内での生活において他の居住者や宿舎運営に関わる如何なる人へのハラスメントや脅迫など、他者の人権を侵害するような行為を行うこと。
- 2) 動物(ペット)の飼育。
- 3) 土足(靴、サンダル等)のままでの居室への入室。
- 4) バルコニーに、洗濯物や寝具を干すこと。
- 5) 共有スペースに私物を置くこと。
- 6) 居室内の設備にシールやテープなどを貼ったり、画鋲や釘で穴を開けたり、フックを付けたりする行為。
- 7) (あらかじめ備わった機器などを除き)火気を使用すること。
- 8) 非居住者に居室を貸すこと。

- 9) 指定の喫煙所以外での喫煙。
- 10) 居室内外で大声で話したり、大音量で音楽を流したりする行為。
- 11) 許可なしにロッジ敷地内に駐車すること。
- 12) 家族や友人を宿泊させること。

## 12-2. 退去処分

各居住者は、本入居案内記載の諸規則を遵守する必要があります。なお、宿舎規則に違反した場合や、ロッジの管理運営に重大な支障を与えたと見なされた場合には、退去処分となることがあります。

## 12-3. 外泊

緊急時に備え、事務室には居住者に常に連絡できる体制が求められます。ロッジ以外の場所に宿泊する際には、事前に「旅行・外泊届」に記入のうえ、事務室に提出してください。用紙は事務室にて入手可能な上、以下サイトからもダウンロードできます。

■東京大学インターナショナル・ロッジ「旅行・外泊届」

[https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index\\_00002.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index_00002.html)

## 12-4. 宿舎への立ち入りについて

宿舎外部から訪問客を招き入れるときは、必ず自室等へ案内する前に宿舎事務室に立ち寄り、来客者名簿に各自氏名等を記入してもらってください。外部訪問客の訪問時間は22時までとなりますので、必ずその時間までに宿舎から退館してもらってください。上記12-1の定めにあるとおり、如何なる理由があっても、外部訪問客の宿泊は固く禁じられていますので、ご注意ください。

## 12-5. 音についての配慮

宿舎内では23時から8時までの間、音に対して配慮する必要があります。この時間帯において、話し声、音楽、その他の音が居室外に漏れないよう十分ご配慮ください。また、同時間帯における共用スペースでの集会も禁止されております。居住者は常に音に関するマナーを守り、他の居住者への配慮を怠らないようお願いいたします。

## 13. 費用

居住者は、毎月以下の料金を支払わなくてはなりません。

- 1) 部屋代
- 2) 光熱水道通信費（電気・ガス・水道・インターネット料）
- 3) 共益費

共益費は、居住者全体の利益のために用いられます。

入居した月の各料金は、以下のとおりです。

費用項目	月額	日額
部屋代	91,000 円	3,030 円
光熱水道通信費	20,700 円	690 円
共益費	2,000 円	日割対応なし
合計	113,700 円	3,720 円

以下に、ご注意ください。

- 1) 初月分の費用は現金をお持ちいただくか、クレジットカードをご用意いただくようお願いいたします。初月費用は、宿舎入居後にお支払いいただきます。

お支払い方法:以下の方法のみ受け付けています。

1. クレジットカード・デビットカード

- 対応ブランド: Visa、Master、Union Pay
- 宿舎事務室にて決済可能

2. 国内銀行振込（現金またはATMカード使用）

- 銀行ATM、銀行窓口、オンラインバンキングにてお支払いください。

現金での直接支払いは、宿舎事務室では受け付けておりません。

- 2) 宿舎費用は、変更されることがあります。

費用変更が行われる際には、ハウジングオフィスHPならびに宿舎入居者宛通知にてお知らせしますので、必ずご確認ください。

- 3) 入居月と退去月には、1カ月間フルに滞在しない場合、部屋代と光熱水道通信費には、上記の日額が適用となります。（上記月額を超える額が、請求されることはありません。）共益費については、入居月と退去月において、滞在日数に関係なく月額を支払っていただきます。
- 4) 入居月における日割り計算の開始日は、実際の入居日ではなく、入居許可期間の初日となります。実際の入居がこの開始日よりあとになった場合、開始日から入居日までの日数が加算されます。

- 5) 新規入居者については、初回の請求のときに入居費 25,600 円を支払っていただきます。入居費は退去後に行う居室の清掃ならびに必要な修繕にかかる費用です。  
(入居月 1 回のみのお支払いとなります。)  
\*退去時の室内がひどく汚れている場合、施設の破損・紛失が認められる場合などには、原状回復のため追加の請求が発生します。詳しくは下記「22. 退去に際しての注意点」をご覧ください。
- 6) 想定されている以上の電気・ガス・水道が利用された場合、超過分を追加請求することがあります。使い過ぎないように、ご注意ください。
- 7) 費用を支払ったあとは、どのような理由があっても、払い戻しはできません。

#### 14. 清掃

居室の清掃は居住者各自が行ってください。事務室で、電気掃除機を貸与します。なお、コミュニティー・ルームや各階ラウンジ使用後には、各自で清掃、整理整頓を心掛けてください。

#### 15. 居室の変更

居室の変更は、原則、認められません。

#### 16. 許可期間の変更について

本学における在籍／雇用期間に変更が生じた場合は、ご自分の所属部局を通じて宿舎許可期間の変更依頼をハウジングオフィスに申し出てください。

宿舎の滞在期間は、[「東京大学インターナショナル・ロッジ 追分ロッジ使用要領」](#)に定められているとおり、最長 1 年までとなります。なお、直近過去 3 年以内に本学における他の宿舎の滞在歴がある人については、同滞在期間についても上記 1 年の許可期限内に含まれますので、ご注意ください。

また、宿舎の居室状況によっては、宿舎配置後の許可期間の変更依頼を受けても応じられない場合もありますので、予めご了承ください。

#### 17. 設備・備品

ロッジには以下の設備・備品があります。★印の設備・備品には、英語の簡易使用説明書があります。

##### <居室内>

キッチン、浴室、洗面所、トイレ；  
★インターフォン、★給湯器、★エアコン、冷蔵庫、★IH ヒーター、電子レンジ、  
★洗濯乾燥機、換気扇、電気スタンド、LAN ケーブル、USB 2.0 LAN アダプター、  
机、いす、ベッド、マットレス、靴箱、クローゼット（大・小）、本棚；  
食器、調理器具

**<共用施設>**

<b>ラウンジ</b>
システムキッチン、冷蔵庫、電子レンジ（オーブン機能付き）、テレビ、会議用テーブルといす
<b>コミュニティー・ルーム1</b>
DVD プレーヤー、プロジェクタ、会議用机・いす
<b>その他施設・設備</b>
自転車置き場、ごみ置き場、メールボックス、宅配ボックス
<b>レンタル備品</b>
アイロン、電気掃除機
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 使用後はその都度事務室に返却してください。</li> <li>- （ロッジ事務室を含む）東京大学は、貸出品により、直接的または間接的に生じた負傷や所持品の損傷に対し、責任を負いません。</li> </ul>

- 1) ラウンジ内には私物を置かないでください。
- 2) 冷蔵庫に食材や飲み物などを入れる場合は、すべて部屋番号がわかるようにしてください。
- 3) ラウンジの利用後は、後片付け・清掃を行ってください。ラウンジ内にゴミを放置せず、必ずゴミ分別に従って処分してください。
- 4) 体調が優れない場合は、共用施設のご利用をお控えください。必要に応じて、マスクの着用または適切な距離を保ちながらご利用いただけますようお願いいたします。

**18. 在留カードと転居手続き****(1) 海外から入居する方へ**

中長期間在留する入国者は、成田国際空港および羽田空港で在留カードを受領します。（中部国際空港、関西国際空港でも在留カードを発行します。）

上記以外の空港を利用する場合は、上陸許可を受け、文京区役所で居住地の登録を行ったあと、在留カードを入手できます。

**(2) 既に日本に在住している方へ**

文京区以外の国内居住者は、居所の役所に（実際の転出日前に）転出届を提出します。役所は転出証明書を発行しますが、これは文京区役所で転入手続きをする際に、必要です。登録は移動日から14日以内に行わなくてはなりません。

文京区内にお住まいの場合は、追分ロッジに入居したあとで、文京区役所に転居届を提出します。

## 19. 保険

東京大学は、居住者の所有物を補償する保険に加入していません。必要と判断する場合は、居住者が加入しなくてはなりません。

## 20. ロッジの下見（入居許可が下りた方のみ）

既に日本に在住の方、または入居日に先だって来日する方は、事前にロッジ事務室と調整することを条件に、ロッジの下見が許可されています。また、（日本在住の）近親者、受入教官、または受入教官のもとで研究・事務に従事する方に限り、代理の下見も受け付けています。（これ以外の方の下見は、認めていません。）下見を希望する場合は、遅くとも下見希望日の3日前までに、ロッジ事務室宛にEメール（1ページ参照）で以下の情報を提供してください。

- 1) 居室番号
- 2) あなたのお名前（および代理者のお名前）
- 3) （入居許可通知書の）許可番号
- 4) 訪問希望日時（複数挙げてください。）

なお、ロッジ事務室の業務上、職員が随伴できないこともありますので、予めご了承ください。その場合は、共有スペースだけをご覧いただくこととなります。

## 21. 退去

退去日の14日前までに「退去届」を記入し、事務室に提出することで、入居許可期限を待たずに退去することができます。期限を過ぎて提出した場合は、（実際の退去日に関係なく）提出日から14日目までの期間が請求の対象となります。  
なお、入居許可期間満了にて退去する場合であっても「退去届」は提出しなければなりません。退去日の14日前までの提出がない場合は、同じく「退去届」の提出日から起算して14日目までの宿舍料等が請求されますので、ご注意願います。

## 22. 退去に際しての注意点

- 1) 退去に汚損、破損や残置物がある等、原状回復を要する場合は、これにかかる清掃、修繕、処分等の費用を請求します。
- 2) 備品を持ち出した場合は、返還して頂きます。
- 3) 退去時に居室内に残置物がある場合、所有権を放棄したものとみなし、これを処分しその費用を請求します。

## 23. 変更条項

同「入居案内」記載の内容および規定等については、変更されることがあります。「入居案内」の内容および規定等に変更が生じた場合には、東京大学ハウジングオフィスのホームページ上にて、お知らせ致します。

■東京大学ハウジングオフィス HP

[https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index\\_00001.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index_00001.html)



## 24. アクセス

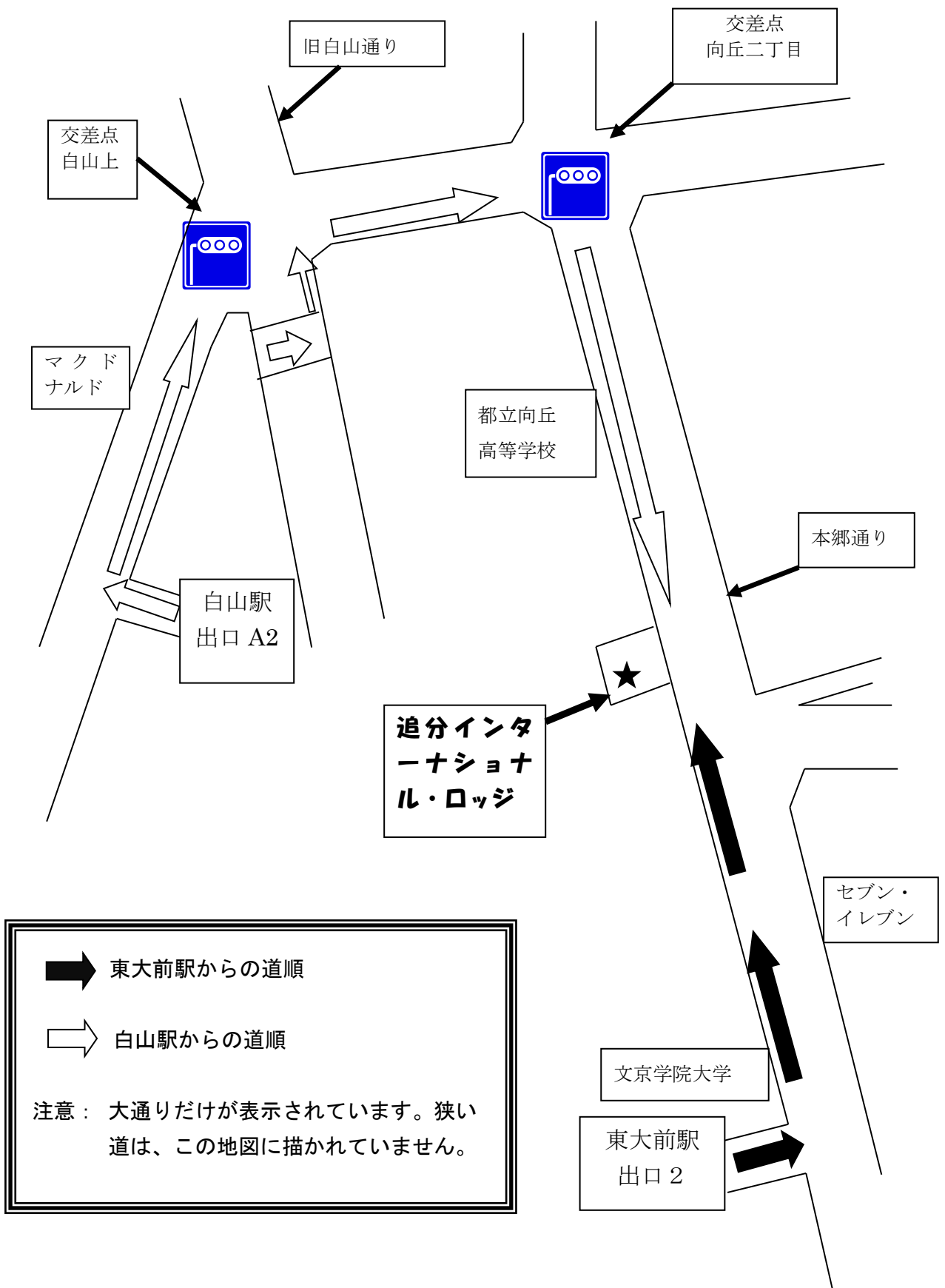
追分ロッジの最寄駅は、東京メトロ南北線の「東大前」駅と都営新宿線の「白山」駅です。空港から鉄道やバスを利用する場合は、以下のサイトなどで調べると移動経路や所要時間、料金がわかり便利です。

Japan Transit Planner <https://world.jorudan.co.jp/mln/en/>（多言語対応）

YAHOO! JAPAN 路線情報 <https://transit.yahoo.co.jp/>（日本語のみ）

上記の情報は変更されることがあります。

## 25. 追分ロッジへの 徒歩での道順



## 26. 入居書類の記入例

## (1) 入居届

様式3 (Form 3)

東京大学インターナショナル・ロッジ入居届  
REGISTRATION TO THE UNIVERSITY OF TOKYO INTERNATIONAL LODGE

東京大学総長 殿  
To : President  
The University of Tokyo

氏名: Karl Wakefield  
Name (Print) : Karl Wakefield  
First Last

東京大学インターナショナル・ロッジ規則等を了承のうえ、下記のとおり入居しますのでお届けします。  
This is to notify that I, having read and understood the Rules and Regulations of The University of Tokyo International Lodge, have taken up residence.

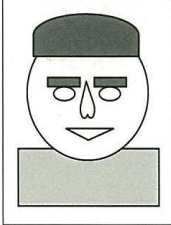
1. 入居日 (Date of arrival) 20 12 年(year) 5 月(month) 25 日(day)

2. 居室番号 (Apartment) 棟 (Bldg.) \_\_\_\_\_ 階 (Floor) 3 居室 (Room No.) 0325

3. 同居家族 (Accompanying family)

氏名 Name	生年月日 Date of birth	性別 Sex	続柄 Relationship
		M / F	
		M / F	
		M / F	
		M / F	

4. 写真 (Photograph)



配偶者  
正面  
  
Spouse  
Full Face

他家族  
正面  
  
Family  
Full Face

他家族  
正面  
  
Family  
Full Face

備考 申請者又はその同居家族が外国人登録による登録をすませているときは、この届にその登録証明書の写しを添付してください。  
Note: Should the prospective resident or members of his/her family have already registered at the Alien Registration Office, copies of the alien registration certificates must accompany this form.

日付: 20 May 2012 署名: Karl Wakefield  
Date: \_\_\_\_\_ Signature: \_\_\_\_\_

## (2) 誓約書

様式4 (Form 4)

誓約書  
PLEDGE東京大学総長 殿  
TO : President  
The University of Tokyo国(Nationality) : American氏名 (Name) : Karl Wakefield

私は、東京大学インターナショナル・ロッジに入居のうえは、インターナショナル・ロッジの諸規則及び下記の規定（以下「規則等」という。）を遵守することを誓います。

万一規則等に違反した場合には、退去を命ぜられても一切不服は申しません。

Having obtained permission to reside at the University of Tokyo International Lodge, I agree to abide by the Rules and Regulations of the Lodge and those listed below.

I also understand that should I violate these rules and regulations, I may be asked to leave the Lodge.

入居期間 (Term of Residence)

自 (From): 2012 年 (Year) 5 月 (Month) 24 日 (Day)至 (To) : 2013 年 (Year) 2 月 (Month) 20 日 (Day)

私は上記入居期間を了承いたします。

I accept the term of residence written above.

規定 (Rules) :

1. 所定の退去日までに、ロッジを退去します。  
(I will leave the lodge by the prescribed date of departure.)
2. 退去時には部屋を清掃し、入居時と同等の状態を回復します。  
(On my departure, I will clean and restore the room to its initial state.)
3. 月々の学校財産貸付料等及び光熱水料等を、所定の期日までに納付します。  
(I will pay the monthly rent and utility charges by a prescribed date.)
4. 居室内ではパーティーを行わず、騒音を出しません。  
(I will not host any parties in my room and will not make any loud noise.)
5. 居室にロッジ入居者以外の者は宿泊させません。  
(I will not let visitors stay in my room.)
6. ゴミは所定の規則に従って、分別・廃棄します。  
(I will separate and dispose of garbage in accordance with the rules and regulations.)
7. 故意または過失により備品を毀損した場合は、これを原状回復し損害を賠償します。  
(I will pay the restoration cost for any destruction or damage of fixtures which is attributable to me, whether by accident or design.)

日付  
Date : 20 May 2012署名  
Signature : Karl Wakefield

(3) 新入居者の方へ

しんにゆうきやしや かた  
 新入居者の方へ  
 Dear New Residents

へやばんごう  
 部屋番号  
 Room No. 0325

しめい  
 氏名  
 Name Karl Wakefield

とう せいかいかつこく ほうにち おお きょじゅうしや く  
 当ロッジには、世界各国から訪日した多くの居住者が暮らしています。ですから、ロッジ事務室では、  
 ゆうびんがつ あてききにん ただ し ひつよう さいしよ ひよう とお もじ  
 郵便物の宛先人を正しく知る必要があります。そこで、最初の表に、2または3通り(あるいは4通り)の文字  
 なまえ きにゆう ねが あて ゆうびんがつ おく ばあい かんじ か  
 でお名前のご記入をお願いします。なお、あなた宛の郵便物を送る場合、アルファベットか漢字で書くのが  
 ベストであることを、ご家族・お友達に伝えてください。

In this lodge, we have many residents coming from many parts of the world. Therefore, it is very important that we can easily identify the right addressee of each postal matter. In this regard, it would be very helpful if you could indicate your name in two or three (or possibly four) different letters as appropriate in the first table below. Also please tell your family and friends that the best way is to write your name in alphabet or Chinese character.

以下の表記でお名前を記してください。Please write your name in:

アルファベット (Alphabet)	Karl Wakefield
かんじ 漢字 (Chinese character)	
カタカナ (Katakana)	カ-ル ウェイクフィールド
ぼこくご 母国語 (Your Mother Language)	

きんきゆうじ れんらく いか きにゆう ねが  
 緊急時の連絡のため、以下に記入をお願いします。

Please complete your emergency contact in the following table:

がくぶ けんきゅうか 学部、研究科 (Faculty, Division)	
がつか せんこう こうぶ 学科、専攻、講座 (Department, Major)	Department of Comparative Contemporary Law
たんとうきょうかん 担当教官 (Professor in Charge)	Daisuke Mokouda
けんきゅうじよ 研究所 (Institute)	Institute of Social Science けんきゅうじよ 研究所
チューターまたは秘書の氏名・電話番号 (Name & Tel. No. of Tutor or Secretary)	Reiko Oiwake 03-5454-XXXX

あなたのEメール (Your E-mail Address) Please write in block letters.

k	a	r	.	w	a	k	e	f	i	e	l	d								
@	h	o	t	m	a	i	l	.	c	o	m									

## (4) 入居許可通知書

様式2 (Form 2)

東京大学 インターナショナル・ロッジ入居許可通知書  
NOTIFICATION OF ADMISSION TO  
THE UNIVERSITY OF TOKYO INTERNATIONAL LODGE

許可番号  
Permit No.

日付 年 月 日  
Date: Year Month Day

To: 殿

東京大学理事 (国際担当)

印  
From : Executive Vice President  
The University of Tokyo

年 月 日付の東京大学インターナショナル・ロッジへの入居申請が許可されましたので、お知らせいたします。  
I am pleased to inform you that your application dated has been accepted on the following terms and conditions.

1. 入居許可期間 自 年 月 日 至 年 月 日  
Term of residence: From To

2. ロッジ・居室番号 ロッジ 号室  
Assigned lodge / room: Lodge No.

3. 使用料 (Rent) : 1ヶ月 円 (Yen / month)

(ただし、年 月分の使用料は上記東京大学インターナショナル・ロッジの使用要領により、円とします。  
また、退去する月の使用料等も同使用要領によります。)  
(Note : The rent for shall amount to yen pursuant to the University of Tokyo Guidelines on the Use of the International Lodge indicated above. The rent charged for the move-out month shall also be determined by the same Guidelines.)

4. 電気、ガス、水道、インターネット、その他サービスの利用料は、実費ないし定額で請求されます。  
The use of electric power, gas, water, the Internet and other services is charged either at cost or at a flat rate.

備考 1 入居の際には、この許可書に添付の入居届 (様式3) および誓約書 (様式4) を提出してください。  
2 指定されたロッジ居室への入居は、入居許可期間の初日から7日以内に必ず行ってください。  
(理由なくこの期間内に入居しないときは、入居の許可を取り消します。)  
3 インターナショナル・ロッジの規則に従ってください。違反した場合は退去しなければなりません。

Note : 1 Upon your arrival at the International Lodge, please submit the following two forms together with this "Notification of Admission": Registration (Form 3) and Pledge (Form 4).  
2 Please move into the International Lodge within seven days from the starting date of your term of residence. (Your failure to fulfill this condition without a good reason shall lead to the cancellation of your residence.)  
3 Please abide by the Rules and Regulations of the International Lodge; otherwise, you will be required to vacate your accommodation.